



2023

# 広報 みなみいず 7

No. 637



6月4日(日)  
～ 南伊豆東小学校 運動会 ～

- ・P02～03 町議会6月定例会 行政報告
- ・P04 医療費の自己負担限度額について
- ・P06 後期高齢者医療制度および国民健康保険からのお知らせ
- ・P07 令和5年度 介護保険料が決定しました
- ・P08 台風シーズン前に「避難」について確認しましょう
- ・P09 防災行政無線について、介護人材育成事業について
- ・P10 ごみの不法投棄・ポイ捨ては「犯罪」です
- ・P11 高円寺阿波おどりツアー、地域おこし協力隊 など



# 町議会6月定例会



## 行政報告 (要旨)

令和5年南伊豆町議会6月定例会が6月6日(火)から7日(水)までの会期で開催されました

令和5年南伊豆町議会6月定例会の開会にあたり、令和5年3月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

### 新型コロナウイルスワクチンの予防接種について

国民生活に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが変更され、社会経済活動など大幅に緩和されました。

本年度、国が実施するワクチン接種は重症化予防にシフトされ、重症化リスクが高い65歳以上や基礎疾患を有する者のほか、医療機関等の従事者を接種対象者としております。

本町においては、5月20日から湯けむりホールにおける集団接種が始まり、22日から町内各医療機関で個別接種を実施しております。

加えて、今後予定される5歳以上を対象とした「秋冬接種」については、国からの指針が示された段階で迅速に接種体制を整え万全の体制をもって臨んでまいります。



### 各種協定等の締結について

#### (1) 災害援助に必要なLPガスの供給等に関する覚書の締結

令和5年3月23日、静岡県LPガス協会賀茂地区会と「災害援助に必要なLPガスの供給等に関する覚書」を締結いたしました。

本覚書は、平成30年1月に静岡県と静岡県LPガス協会が締結した包括協定を補完するもので、災害時にLPガスの供給を迅速かつ円滑に行うことで被災者の生活基盤の確保に資することを目的としており、避難所へのLPガスの供給方法など具体的に定めたものであります。

また、式典終了後に同協会から防災資機材としてLPガス仕様の発電機、炊き出しセットの寄贈を受けたのでご報告申し上げます。

#### (2) 松崎町との「ふるさと寄附」共通返礼品に関する自治体間連携協定の締結

令和5年4月3日、松崎町と「ふるさと寄附」共通返礼品に関する自治体間連携協定を締結いたしました。

本協定では、両町で生産された高品質な農林水産物や地域資源を活用したサービスを共通返礼品として取り扱い、それぞれの魅力を一体的に情報発信することで相乗効果を創出し、地域経済の活性化を図ることを目的としており、これら共通返礼品に関する自治体間での連携協定は県内で2例目となります。

今般の協定締結による取り扱い返礼品は、松崎町のアサイミートの「ウインナーをはじめとする加工肉」と、本町の青木ささえ店の「アワビなどの海産物」を組み合わせた「伊豆の贅沢バーベキューセット」に加え、松崎

町のプロヴァンスドすずきの「特製ドレッシング」と、本町の農林水産物直売所湯の花の「季節の野菜」を組み合わせた「季節のサラダセット」の2種類であります。

今後も、両町共通の魅力ある返礼品の創出や他の自治体との新たな連携強化も視野に入れながら、更なる「ふるさと寄附」の獲得、地域振興に努めてまいります。

### (3) 「AUG」を活用した包括連携協定の締結

令和5年4月18日、Freaks Garage(フリークスガレージ)と「AUG<sup>※</sup>」を活用した包括連携協定を締結いたしました。

本協定は、包括的な連携のもと相互に協力することにより、災害対策及び観光における地域課題の解決や活性化を図り豊かな経済と活力ある町づくりに資することを目的としております。

具体的には、陸・海・空の無人操縦機、通称ドローンを活用した災害時の支援活動及び観光誘客の促進を図るもので、本協定の締結を契機に、孤立予想地域への支援物資の輸送訓練や要救助者の捜索訓練など町の実情に合った防災対策の強化に取り組み、空撮技術を活用した魅力あるPR映像の活用をもって更なる誘客促進に務めてまいります。

※無人の航空機(UAV)、潜水機(UUV)、地上車両(UGV)から文字を取ったもの。



## 商工観光振興の取り組み

### (1) 第25回みなみの桜と菜の花まつり

第25回みなみの桜と菜の花まつりの来訪者数が確定したのでご報告いたします。

本年度は、12月下旬から1月にかけての寒波の影響から桜の開花が遅れ見頃は2月下旬となりました。

このようななかで、宿泊者割引キャンペーンに加え、道の駅に新たに整備いたしましたイベント広場での軽食販売や、夜桜竹灯りをはじめとした各種イベントの開催と相まって3月初旬まで多くの観光客で賑わい、昨年の23万5,000人を上回る25万1,000人となりました。

菜の花畑では3月中旬以降も見頃が続き、商工会青年部のご尽力により初めて設置した「菜の花ドア」、「菜の花迷路」も好評を博し、25万人強という来訪者増加に繋がったものと認識しております。本事業の運営においては、商工会青年部をはじめとした多数のボランティアの皆さまに心より感謝申し上げます、厚くお礼を申し上げます。



### (2) ふるさと寄附

令和4年度ふるさと寄附の総額は、前年度実績2億543万7,949円を約15%上回る2億3,539万5,600円となりました。

寄附額で5,000円の価格帯のものが幅広い年代層に好まれ、特に生イチゴ、冷凍イチゴは人気が高く前年比倍増の7,230万3,000円となりました。

本年度においても、松崎町との共通返礼品などの新たな取り組みを推進しながら更なる寄附獲得に邁進してまいります。

### (3) 第6弾みなみいず応援プレミアム付商品券について

物価高騰を受けて低迷する地域経済の活性化を目的に「第6弾みなみいず応援プレミアム付商品券」の販売を準備しております。

本事業においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を原資とするもので、今般の一般会計補正予算第3号に計上いたしましたのでご審議を賜りますようお願い申し上げます。

前回同様に、1世帯あたり上限3万円分の商品券を半額で販売し、総額で9,600万円分を予定しております。

商品券の販売時期は9月、利用期間は10月から12月末としたいもので、疲弊する地域経済の活性化に町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 医療費の自己負担限度額について

## 医療費が高額になる方へ

「限度額適用認定証」等を医療機関に提示すると窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

また、過去1年間に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降から自己負担限度額がさらに軽減されます。認定証の交付を希望される場合は健康増進課窓口で交付申請手続きを行ってください。

なお、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の滞納がある場合は限度額適用認定証の交付ができない場合があります。

## 国民健康保険に加入している方

### ●70歳未満の方の自己負担限度額（後期高齢者医療制度の障害認定の方を除く）（月額）

所得区分		自己負担限度額	4回目以降の自己負担限度額
ア	所得901万円超	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
イ	所得600万円超 901万円以下	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
ウ	所得210万円超 600万円以下	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
エ	所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※世帯内に所得の申告をしていない方がいる場合は、正しい所得区分が判定できないため所得区分「ア」と見なされます。

### ●70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	負担割合	自己負担限度額 〈〉内は4回目以降の金額		認定証の 申請
		外来のみ（個人）	入院+外来（世帯ごと）	
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	3割	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$ 〈140,100円〉		不要
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)		$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$ 〈93,000円〉		必要
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)		$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$ 〈44,400円〉		
一般	2割	18,000円	57,600円 〈44,400円〉	不要
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	必要
低所得者Ⅰ			15,000円	

### 申請に必要な 書類

- ①世帯主および対象者のマイナンバーがわかるもの
- ②対象者の保険証
- ③来庁する方の本人確認書類（運転免許証など）



## 後期高齢者医療に加入している方

### ●自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担割合	自己負担限度額 〈内は4回目以降の金額〉	
		外来のみ（個人）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並みⅢ	3割	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％ 〈140,100円〉	
現役並みⅡ		167,400円＋（医療費－558,000円）×1％ 〈93,000円〉	
現役並みⅠ		80,100円＋（医療費－267,000円）×1％ 〈44,400円〉	
一般Ⅱ	2割	18,000円 または6,000円＋（医療費－30,000円）×10％の 低い方を適用（年間上限144,000円） ※医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として 計算する	57,600円 〈44,400円〉
一般Ⅰ	1割	18,000円 （年間上限額144,000円）	
低所得者Ⅱ		8,000円	
低所得者Ⅰ		8,000円	

#### 申請に必要な書類

- ①対象者のマイナンバーがわかるもの
- ②対象者の保険証
- ③来庁する方の本人確認書類（運転免許証など）



問合せ 健康増進課 国民健康保険係 ☎62-6255

### マイナンバーカードの保険者証利用について

令和6年秋以降は新規の被保険者証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと一本化する方向で検討が進められています。

マイナンバーカードと健康保険証を連携している方については、専用のカードリーダーが設置された医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。これにより医療を受けるときや薬剤情報の管理における利便性が向上します。

マイナンバーカードと健康保険証の連携には申し込みが必要です。マイナポータルからご自身でお手続きいただくか、役場の窓口へお越しください。



問合せ マイナンバーカード総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

# 後期高齢者医療制度および 国民健康保険からのお知らせ

## 8月1日から各種保険証が新しくなります

### ●後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療制度の被保険者証は、毎年8月1日に新しい被保険者証に替わります。「藤色」の新しい被保険者証を7月下旬までに郵送しますので8月1日からは送られてきた新しい被保険者証を使用してください。なお、8月1日以降は現在使用している「オレンジ色」の被保険者証は使用できなくなります。

### ●国民健康保険被保険者証

今までお使いの「うぐいす色」の被保険者証が8月1日から「クリーム色」の被保険者証に替わります。7月中旬以降に新しい被保険者証を郵送しますので、8月以降は新しい被保険者証を使用してください。なお、令和6年7月1日までに70歳になられる方、令和6年7月31日までに75歳になられる方については被保険者証の有効期限が7月31日ではなく以下のとおりとなりますので、ご承知おきください。

70歳になる方→誕生月の末日まで  
例) 9月10日生まれの方→有効期限は9月30日まで  
※1日生まれの方は、前月末日までの有効期限となります。  
75歳になる方→生年月日の前日まで  
例) 2月20日生まれの方→有効期限は2月19日まで

### ◆期限の切れた保険証は…?

有効期限の切れた保険証は健康増進課まで返却していただくか、個人情報が出ないように注意したうえで処分してください。

## 国民健康保険の加入・脱退について

国民健康保険に加入している方が就職して職場の保険（社会保険）に加入したときや、社会保険などに加入している方が退職および扶養から外れて国民健康保険に加入するとき、住所が変わったときなどは、必ず14日以内に届け出をしてください。

問合せ 健康増進課 国民健康保険係 ☎62-6255

## 地方税法施行令の一部改正により以下の2点が変更となります

### ●課税限度額の引き上げ

区分	令和4年度	令和5年度
医療分	650,000円	650,000円
後期支援分	190,000円	<b>220,000円</b>
介護分	170,000円	170,000円

### ●軽減判定基準額の変更

世帯所得による軽減割合	令和4年度	令和5年度
7割軽減基準額	基礎控除43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	基礎控除43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
5割軽減基準額	基礎控除43万円 + (28.5万円 × 加入者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	基礎控除43万円 + ( <b>29万円</b> × 加入者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
2割軽減基準額	基礎控除43万円 + (52万円 × 加入者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	基礎控除43万円 + ( <b>53.5万円</b> × 加入者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}

問合せ 町民課 課税係 ☎62-6222

# 令和5年度 介護保険料が決定しました

下表のとおり令和5年度の介護保険料が決定しました。ご自身の保険料段階や納め方については、7月中に届く介護保険料に関する通知をご確認ください。

## <所得段階別保険料>

所得段階	所得等の条件	基準に対する割合	保険料年額
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で、本人および世帯全員が町民税非課税の方 ・本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下の方	0.3	24,840円
第2段階	・本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.5	41,400円
第3段階	・本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円を超える方	0.7	57,960円
第4段階	・本人が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下、かつ世帯に町民税課税者がいる方	0.9	74,520円
第5段階 (基準額)	・本人が町民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え、かつ世帯に町民税課税者がいる方	1.0	82,800円
第6段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.2	99,360円
第7段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	107,640円
第8段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	124,200円
第9段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が320万円以上の方	1.7	140,760円

## <介護保険料の納め方>

### ●特別徴収

年金から保険料が天引きされます。

### ●普通徴収

納付書または口座振替で保険料を納めます。口座振替をご希望の場合は金融機関に以下のものを持参し、お申し込みください。

### 金融機関に 持参するもの

- ①保険料の納付書
- ②預(貯)金通帳
- ③通帳届出印



# 台風シーズン前に 「避難」について確認しましょう

これから大雨・台風シーズンを迎えるにあたり「避難時に知っておくべき五つのポイント」、「避難所のルールやマナー」を災害有事に備えて確認しておきましょう。

## 避難時に知っておくべき5つのポイント

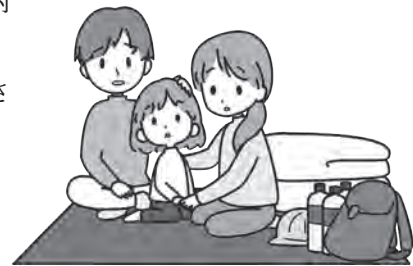
- 1 避難とは「<sup>なん</sup>難を<sup>さ</sup>避ける」ことです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は指定避難所や地区の公会堂などだけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。
- 3 災害時には避難場所に人が密集することが予想されますので、マスク・消毒液・体温計など日頃から備蓄を行い、避難の際には自分で用意したものを携行しましょう。
- 4 指定避難所以外にも公会堂などを避難所として開設する地区もあります。
- 5 豪雨時における屋外への移動は車の移動も含め非常に危険です。やむをえず移動を行い車中泊などをする場合は、寝ている間に浸水し、取り残されたりすることがないように周囲の状況などを十分確認して車を駐車しましょう。

## 避難所のルールやマナー

避難所は災害から身を守るための一時的な避難場所です。避難所での生活はさまざまな方が避難して来るなかでの共同生活となります。共同生活中的トラブル防止のため以下のとおり避難所生活のルールを定めますので、避難所で過ごす際はルール・マナーを守って生活するようにご理解、ご協力をお願いします。

### 避難所でのルール

- 避難所責任者（町職員）の指示に従い、勝手な行動は慎みましょう。
- 体調が優れない方は受付時に町職員に申し出ましょう。受付時に記入する「避難者カード」と「健康状態チェックカード」には、現在の体調などに関して正確な情報を記入してください。
- 受付で配布された「間仕切り段ボール」・「間仕切りテント」は、避難所責任者の指示に従って設置を行い、組み立てや撤去は避難者が行います。
- 介護が必要な方は、原則としてご家族による介護をお願いします。
- 避難後（受付が終了した後）の外出は、原則できません。
- 避難時に必要な食糧や飲料水は、避難者が自分で用意するものとします。
- 避難所での火気の使用は厳禁とします。また、避難所などの敷地内は禁煙です。
- アルコール類の持ち込みは禁止です。
- ペットと一緒に避難する場合、ペットは必ずゲージに入れ、指定された場所へ置くこととします。
- 自分のごみは、必ず持ち帰りましょう。



### 避難所でのマナー

- 携帯電話の充電などでコンセントを独占することは禁止します。コンセントを使用する際には、避難所責任者に許可をとってください。
- 高齢者や身体の不自由な方、乳幼児を同伴している方などへ配慮しましょう。また、避難所責任者の指示のもと、他の避難者への支援をお願いする場合があります。

### ※警戒レベルについて

町が発令する避難情報の段階を示すもので、警戒レベルが高いほど避難の緊急性が高くなります。


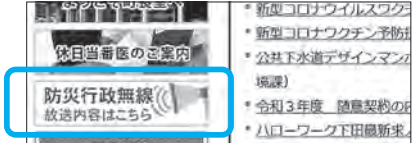
- 「警戒レベル3 高齢者等避難」…避難に時間を要する人は避難する。
- 「警戒レベル4 避難指示」…危険な場所から避難する。
- 「警戒レベル5 緊急安全確保」…既に安全な避難ができず危険な状態。

問合せ 総務課 防災室 ☎62-6211



# 防災行政無線の内容は、 電話やメールなどで確認できます

放送が聞き取りにくい方や、遠方で暮らしているが南伊豆町の情報を知りたいという方は、電話やメール、町のホームページで放送内容を確認できますのでご利用ください。

<b>電 話</b>	以下の番号に電話をかけることで自動音声放送により放送された防災行政無線の内容が確認できます。ただし、通話料金は利用する方の負担となりますのでご了承ください。 <b>電話番号  ☎0558-62-2121 (自動音声放送)</b>
<b>メール</b>	<p>①迷惑メール対策をしている方はsg-m.jp (半角) をドメイン指定受信し、URL付きメールの受信を許可する設定をする。 また、パソコンからのメールを受信しない設定を解除する。</p> <p>②以下の二次元コードを読み取るか、t-minamizu@sg-m.jp(半角)へ空メール送信を行う。 (「件名」「本文」の変更はしないこと)</p> <p>③メールで本登録用のURLが受信されたら利用規約に同意、メール配信に同意、配信希望情報を選択し入力内容を登録する。</p> <p>④【利用者登録完了】のメールが届き、登録完了。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
<b>ホームページ</b>	<p>南伊豆町公式ホームページのトップページ左側の「防災行政無線（放送内容はこちら）」から過去に放送された防災行政無線の内容を確認できます。 なお、古い情報は随時削除しますのでご注意ください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>

問合せ 総務課 防災室 ☎62-6211

## 介護人材育成事業 参加者募集について

県では、介護の資格を持っていない方を対象に介護事業所で働きながら資格（介護職員初任者研修）を取得できる事業を行っています。まずは説明会からご参加ください。

### 募集要項

<b>職 種</b>	介護職	<b>勤 務 地</b>	静岡県内の各介護事業所
<b>募集人数</b>	240人	<b>給 与</b>	時給1,170円 ※別途交通費支給
<b>期 間</b>	令和6年3月まで ※最長2.5か月間	<b>雇用形態</b>	派遣社員
<b>勤務時間</b>	【フルタイム】1日8時間 【パートタイム】週20時間以上（勤務日・時間応相談） 【休 日】土日祝（夏季・年末年始）		
<b>対 象</b>	介護職への就職を希望する、介護資格を持たない方		

### 参加者説明会（要予約）

日時：7月27日（木）13:30～  
場所：開国下田みなと 会議室1  
※県内各地で説明会実施予定です。他日程、会場についてはお問い合わせください。



問合せ 株式会社東海道シグマ（県委託事業者）  
地域福祉支援事業部 ☎054-255-4259

# ごみの不法投棄・ポイ捨ては「犯罪」です

## ◆不法投棄とは

不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、道路沿いや農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為のことです。町では不法投棄防止に向けて対策を実施していますが、道路斜面や山林などへの悪質な不法投棄が後を絶たないのが現状です。

### 〈〈不法投棄の例〉〉

- タバコの吸殻、空き缶、空きびん等のポイ捨て
- 路上などに自動車を放置する
- 山林などに電化製品、自転車、バイクを捨てる
- 建設廃材、農業資材などの産業廃棄物を捨てる
- 家庭や事業所で不要になったものを、田畑や山林などに穴を掘って埋め立てる



## ◆不法投棄は犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では不法投棄を禁止しており、違反をすると5年以下の懲役または1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金が科せられます。

不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、新たな不法投棄の誘発、悪臭や周辺の土壌汚染といった環境汚染を引き起こすなど、生活環境や日常生活にも悪影響を及ぼします。

## ◆不法投棄する人を見かけたら〇〇〇

町では、町から委嘱された不法投棄監視員の方々による定期的なパトロールの実施に加え、年2回町内全域を巡回して不法投棄の防止・早期発見に努めています。

万が一「不法投棄をして逃げた」「不法投棄しそう」という現場を発見した場合は、車のナンバーなどを確認した上で、下田警察署（☎27-0110）または生活環境課への通報にご協力をお願いします。



問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎62-6270

# 土地を適正に管理しましょう

## ◆あなたの土地は大丈夫ですか？

適正に管理されていない土地は、害虫の発生や草木の繁茂による隣接地への越境、景観の悪化、所有地へのごみ投棄などにより周辺の生活環境を悪化させる原因になります。

土地の管理責任はその所有者または管理者にあります。私有地や私道上の投棄物は、管理者の責任において処理をお願いしております。



## ◆どうすればいい？

- 定期的に除草、樹木の枝切り等を行きましょう。
- 自分で管理できない場合には、協力してくれる方や業者に依頼してきれいに保ちましょう。
- 長時間不在にする場合は、近隣の方に伝えるなどして連絡がとれるようにしましょう。

問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎62-6270



# 杉並区「東京高円寺阿波おどり」 特別観覧バスツアー 参加者募集

交流自治体・杉並区にて、1万人の踊り手と100万人の観客で街中が熱気に包まれる東京の夏の風物詩として有名な「東京高円寺阿波おどり」が4年ぶりに開催されます。町では交流事業の一環として、特別観覧バスツアーを実施しますのでぜひご参加ください。

日時：8月26日（土）～27日（日）  
※「東京高円寺阿波おどり」の観覧は26日（土）のみ  
宿泊先：ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷  
（東京都杉並区成田東5丁目35-14）  
定員：南伊豆町民20名（応募多数の場合は抽選）  
参加費：16,800円  
（宿泊代・特別観覧席代・バス代・保険代・消費税含む）  
申込先：（一社）南伊豆町観光協会へ電話申し込み  
申込期限：7月15日（土）17時まで  
その他：抽選に当選された方へご連絡いたします。



写真提供：NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会

問合せ 一般社団法人 南伊豆町観光協会 ☎62-0141

地域おこし協力隊活躍中！

## 今年も弓ヶ浜花火大会を開催します

だんだんと暑さの増す今日この頃ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。私は夏本番に向けて観光協会では準備にいそしんでいます。

コロナの規制も緩和され、多くの方が旅行を計画されているのではないのでしょうか。5月の大型連休が明けた頃から観光協会にも夏のお問い合わせを多くいただくようになり、中でも弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク、ヒリゾ浜についてが多くを占めております。

やはりお子さま連れのファミリー層が多いのでしょうか、楽しく海で遊べる場所を探している印象を受けます。

さて、毎年恒例となっている弓ヶ浜花火大会は、今年も8月8日（火）に実施が予定されています。

弓ヶ浜花火大会は、毎年たくさんの方々からいただいている協賛金で開催しております。これまでにご協力いただいた方については、この場を借りて感謝申し上げます。

46回目になる今回も皆さまに楽しんでいただける花火大会にするために、協賛金を募集しております。

昨今の景気変動の影響で花火の原材料高騰により費用が上がってしまいましたが、これまで日程を変えずに開催し続けてきたことで町内外から多くの方に愛されるイベントとなりました。

今後も継続してイベントを開催していくためにも、ぜひともご協力よろしくお願いします。



地域おこし協力隊 堤

問合せ 弓ヶ浜花火大会協賛について 南伊豆町観光協会 ☎62-0141  
地域おこし協力隊について 地方創生室 ☎62-1121



### 5/18 サツマイモを植えました



下田高校南伊豆分校3年生の生徒20名と、南伊豆認定こども園の園児29名による交流会が開催されました。高校生が見守る中園児たちはサツマイモのつるさしを行い、「大きくなあれ」と願いをこめて土をかぶせました。

### 5/27 町内2小学校 運動会



南中小学校と南上小学校で運動会が開催されました。南中小学校の応援合戦では、赤組はダンスを、白組は替え歌を披露してエール交換を行い、その後の競技も白熱したものになりました。

### 6/7 地域貢献活動



南伊豆東中学校の全校生徒と南伊豆東小学校の6年生による地域貢献活動が行われました。弓ヶ浜では約140kgの流木などを回収し、地域住民から「ありがとう」「助かるよ」といった感謝の言葉が贈られました。生徒たちも「地域がきれいになって良かった」とやりがいを感じていました。

### 6/8 南上プール清掃



南上小学校の全校児童は町職員とともに町営南上プールの清掃を行いました。児童は「プールで遊ぶのが楽しみ」とこれからの季節に心を弾ませていました。町営南上プールは7月24日（月）から8月22日（火）まで一般開放されます。

### 6/10 認定こども園 運動会



南伊豆認定こども園で運動会が開催されました。障害物競走では鉄棒で園児が自分で決めた得意技を披露し、会場から大きな拍手と歓声が上がりました。

### 6/13 愛國米の田植え



南上小学校の4・5年生が育てた愛國米の苗を植えました。地域の方に昔の田植えの様子や植え方を教わりながら作業しました。秋には収穫と食味体験をします。





# 図書館だより

開館時間 8:30~17:15  
 休館日 月曜日・木曜日・祝日  
 ☎62-7100 FAX 62-1402

## 今月のおすすめ図書



「ムラブリ」  
 伊藤雄馬／集英社  
 東南アジアの山岳地帯で暮らす少数民族ムラブリ。文字が存在しない秘境の地で、いかにして伝統は受け継がれてきたのか。衝撃の言語ドキュメント。



「ロウ・アンド・ロウ」  
 村山由佳／毎日新聞出版  
 結婚して13年。男と女のあいだには、深く暗い川が流れていた…。夫婦の歪みと再生を細密に描いた恋愛小説。「ローエンドロー、ローエンドロー」



「黒い海」  
 伊澤理江／講談社  
 2008年、太平洋上で漁船が沈没、17名の犠牲者が出た。しかし調査報告書には「虚偽」の記載が…。海難史上まれに見る未解決事件の謎に迫る。



「オール・ノット」  
 柚木麻子／講談社  
 友達もいない、恋人もいない、希望なんてもったない。「おらこんな村嫌だ」と歌ったかどうかはわかりませんが、苦境にあえぐ女たちの友情の結末は…。



「一年中着回せる簡単服」  
 佐藤かな／扶桑社  
 春夏秋冬、ランボーならタンクトップ1枚で済みますが…。季節を選ばず使える、便利でオシャレな服のつくりにかたを多数掲載。



「最後の祈り」  
 葉丸岳／KADOKAWA  
 殺人犯と、娘を殺された父親。牧師でもあった父親は、受刑者の教誨師として犯人と対面する。赦しか復讐か、死刑執行を前に、命懸けの対話が始まる…。



「たまさんの食べられる庭」  
 中川たま／家の光協会  
 人間、追い込まれば何でも食べてしまうと思うんです。でも、そんな状況になっちゃいけないんですよ。食べられる庭、それくらいが丁度いいんです。



「砂の宮殿」  
 久坂部羊／KADOKAWA  
 病死か事故か。理想とする医療を実現するために診療所を設立した外科医。しかし恩師の不審死をきっかけに次々と裏の顔が暴かれていく…。



「アジャラ」  
 キューライス／玄光社  
 どこか不穏で寂しげ…。とある星で暮らす不思議な生きもの達の日常生活を描いたSF絵本。その愛らしい姿に心を奪われる人が続出。



「毒の恋」  
 井出智香恵／双葉社  
 悪夢はSNSに届いた一通のメッセージから始まった…。70歳の女流漫画家が国際ロマンス詐欺に遭い、全財産を失った記録。

## 新着図書案内

笑え！ドイツ民主共和国

仲井太一・鎌田タペア

闘いの庭 咲く女 ジェーン・スー  
 怖いけど面白い予防医学 森勇磨  
 白崎茶会のはじめての地粉パン

白崎裕子

花の切り絵200

大橋忍

コロナ漂流録

海堂尊

はるか、ブレーメン

重松清

ペニー・レイン

小路幸也

ぼんぼん彩句

宮部みゆき

街とその不確かな壁

村上春樹

茜唄 上・下

今村翔吾

新・教場

長岡弘樹

チングス紀16

北方謙三

アナベル・リイ

小池真理子

ものがわかるということ

養老孟司

## 図書館利用案内

### 夏休み図書館おはなし会のお知らせ

図書館では下記の日程で「おはなし会」を開催します。開催は4年ぶりとなります。日ごろ体験できない楽しいひと時をお届けしますので、お気軽にお越しください。

日時 7月22日(土)、25日(火)  
 14:00~

場所 図書館2階



## 2023伊豆半島ジオ検定 (3級)の実施

試験実施期間 7月14日(金)～8月31日(木)

受験資格 どなたでも受験可

受験方法 伊豆半島ジオパークのホームページ、または商工観光課窓口などから問題と解答用紙を入手し以下のいずれかの方法で提出。

### ①解答用紙を郵送

8月31日(木)までに、解答用紙と返信用封筒(94円分の切手貼付)を郵送。※当日消印有効(提出先)

〒410-2416 伊豆市修善寺838-1(一社)美しい伊豆創造センター「ジオ検定」係

### ②オンラインで受験

この場合、切手や返信用封筒は不要です。

受験費用 無料。ただし、合格証を希望する場合は800円の手数料が必要

その他 問題を解くにあたって、書籍やインターネットで調べてもかまいません。ただし、電話などでの関係機関へのお問い合わせはご遠慮ください。

URL <https://izugeopark.org/>

問合せ (一社)美しい伊豆創造センタージオパーク推進部

☎0558-72-0520

## 令和5年度 夏・SHIZUOKA 福祉の就職相談会

日時 7月29日(土)13:00～15:30

場所 プラサヴェルデ

内容 ミニセミナー(13:00～)、事業所からの1分間プレゼンテーション(13:30～)、採用担当者との個別相談会(14:00～)

対象者 どなたでも(未経験、無資格、復職希望の方でも大歓迎)

費用 無料

その他 イベント内容は変更になることがあります。感染症拡大状況により、感染症対策にご配慮いただく場合があります。

申込・問合せ 静岡県社会福祉人材センター

☎054-271-2110

## 令和5年度 海上保安庁採用試験の実施

受験申込受付期間

海上保安学校 7月18日(火)～

27日(木)

海上保安大学校 8月24日(木)～

9月4日(月)

※申込はインターネットからのみとなります

試験日

海上保安学校 9月24日(日)

海上保安大学校 10月28日(土)～

29日(日)

その他 詳細については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報ナビ)から「海上保安学校学生採用試験」または「海上保安大学校学生採用試験」をご覧ください。お問い合わせください。

URL <https://www.jinji.go.jp>

問合せ 第三管区海上保安本部人事課 ☎045-211-1118

## 静岡県防災サイト 「サイポスレーダー」について

県では、気象や防災に関する身近な情報を広く提供するため、防災サイトとして「サイポスレーダー」を運営しています。

「サイポスレーダー」では、大雨や台風接近などの荒天時に、必要な情報を手軽にご覧いただけますのでご利用ください。

掲載内容 雨量・推移、河川監視カメラ、天気予報、台風情報、地震情報、土砂災害警戒情報

URL <http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

問合せ 静岡県

土木防災課

☎054-221-2249

## 広報みなみいず 広告欄

うちの子「結婚」しないのかしら?  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-946-6072

結婚相談所 ムスベル

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円  
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人静岡県市町村宝くじ協会

## 「東アジア文化都市2023 静岡県認証プログラム」の 募集

「東アジア文化都市」とは、日本・中国・韓国の3か国において文化芸術による発展を目指す都市を選定し、文化交流等を実施するプロジェクトです。今年は静岡県が選ばれました。

「東アジア文化都市2023静岡県認証プログラム」にイベント等を申請して、国内外に周知してみませんか。

対象 静岡県内で12月31日までに開催および実施するさまざまな文化イベント等

申請方法 二次元コードを読み取り申請フォームから申請



問合せ 東アジア文化都市2023静岡県実行委員会事務局

☎054-221-3271

## 7月は“社会を明るくする運動” “強調月間・再犯防止啓発月間” です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

問合せ 町民課 住民年金係

☎62-6222





## メディカル通信

### 熱中症に気をつけて

暑い季節は熱中症のリスクが高くなります。今回は熱中症の対策についてお知らせします。

まず、水分補給を忘れずに行いこまめに水やスポーツドリンクを飲むことが大切です。外出時や運動中は特に水分補給を意識し、脱水症状を予防しましょう。

また、適切な服装も重要です。薄着で通気性の良い服を選び、帽子や日傘、サングラスなどで紫外線対策をしましょう。

他にも無理な外出や激しい運動を避け、適度に休憩を取ることが大切です。暑い環境では体力を消耗しやすくなりますので、自身の体調に合わせて行動しましょう。



周囲の方々と協力し、高齢者や体調の優れない方には特に気を配り、お互いに支え合しましょう。

もしも熱中症の症状を感じたら迅速に体を冷やし、救急医療機関への受診をおすすめします。

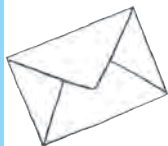
私たち医療スタッフは、皆さんの安全と健康を守るために尽力しています。どんなささいな疑問や心配事でも遠慮なく相談してください。安全で快適な夏を過ごしましょう。

内科医 太田 宗一郎

問 下田メディカルセンター  
☎ 25-2525

姉妹都市だより

長野県塩尻市



### げんば 第48回塩尻玄蕃まつり

塩尻玄蕃まつりは、民話として塩尻の地で語り継がれている伝説のキツネ「玄蕃之丞」を名前の由来とした市民祭です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年から中止やオンライン開催が余儀なくされてきましたが、今年は4年ぶりに大門商店街を舞台に開催されます。金管、太鼓、ダンス等のパフォーマンスや、地元企業や各種団体の皆さまによる、キツネをイメージした「塩尻玄蕃おどり」で盛り上げられます。塩尻の夏を満喫できるイベントに、ぜひお越しく下さい。

日時 7月29日(土)  
13:00~19:00 歩行者天国  
13:00~16:00 イベント  
16:45~ 開会式

17:00~18:00 玄蕃おどり  
18:00~ 閉会式  
場所 大門商店街周辺(大門八番町交差点から大津屋商店まで)  
その他 荒天時は中止となります

問 塩尻玄蕃まつり実行委員会  
(塩尻商工会議所内)  
☎ 0263-52-0258



7月は、固定資産税、国民年金保険税、介護保険料  
国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。税金・料金の納付は便利な口座振替で。  
お申込みは、各金融機関窓口まで。

赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
湊	横嶋 橙和 <small>とうか</small>	4.26	健仁・静香
二條	長田 陽真 <small>はるま</small>	5.11	正敏・香菜子
青野	鈴木 麻生 <small>まい</small>	5.24	智洋・知映里

結婚お幸せに

地区	お名前(旧姓)	婚姻日
下流	西 雅也・陽奈(松原)	5.10

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
下賀茂	漆田 梯子	78	5.5
手石	鈴木 幸子	99	5.9
妻良	清田 要吉	79	5.12
伊浜	齋藤 克義	69	5.14
石井	坂井 直枝	94	5.17
青市	高橋 つね子	85	5.18
湊	佐藤 たまみ	84	5.18
二條	土屋 加代子	84	5.22
二條	渡邊 ゆかり	39	5.27
天神原	肥田 はるみ	73	5.29
加納	小島 昭一	87	5.30

令和5年5月1日から5月31日までに  
届け出のあったもの(敬称略)  
※このコーナーに掲載を望まない方は、  
戸籍届出の時に申し出ください。

### 人の動き

(6月1日現在)

世帯数 3,869 世帯  
人口 7,608 人(-22)  
男 3,671 人  
女 3,937 人

----- (5月中) -----

転入 19 転出 29  
出生 3 死亡 15

# 健康レシピ

## ～鶏肉のマリネソースがけ～

毎月19日は  
食育の日!

栄養価 (1人) エネルギー: 140kcal たんぱく質: 15.0g  
脂質: 3.7g 塩分: 1.0g



### ▷ 材料 2人分 ◁

鶏むね肉……………120g	カレー粉……………小さじ2/3
トマト……………40g	サラダ油……………小さじ1
玉ネギ……………20g	A 酢……………大さじ2 サラダ油……………小さじ1/4 塩……………ひとつまみ こしょう……………少々 砂糖……………小さじ1と1/2
キュウリ……………20g	
塩……………ひとつまみ	
こしょう……………少々	
酒……………小さじ1	
片栗粉……………大さじ1	

### ▷ 作り方 ◁

- ①鶏肉をそぎ切りにし、塩・こしょう、酒を振る。
- ②トマト、キュウリを1cm角に切る。
- ③玉ネギをみじん切りにする。
- ④片栗粉とカレー粉を合わせたものを①の両面に付け、サラダ油を敷いたフライパンで焼く。
- ⑤Aはレンジで1分30秒加熱し、熱いうちに②、③を入れる。
- ⑥さらに④を入れ、粗熱がとれたら1時間ほど冷蔵庫で冷やし、盛り付けて完成。



### ★ここがポイント!

酢やカレー粉を活かして、  
塩分を控えめに仕上げました

なすみかい  
南豆味会 (健康づくり食生活推進協議会)  
問合せ 健康増進課 ☎62-6255

# 健康一ロメモ



## 熱中症に注意しましょう

熱中症は気温・湿度などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日や風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

### ●予防策

- ・こまめに水分補給をする
- ・帽子や日傘で暑さを避け涼しい服装を心がける
- ・気温に注意し、暑い時は無理をしない
- ・室内をエアコン等で涼しい環境にする

### ●熱中症の疑いがある場合

- ・涼しい場所へ避難し、水分・塩分を補給する
- ・体をぬれタオルで冷やし、風を送る (両脇・足の付け根など血管の太い部分を冷やすと効果的)

症状が回復しない場合は、医療機関に受診しましょう。

問合せ 健康増進課 健康増進係

☎62-6255

# スマイルキッズ



ひなた  
上賀茂 鈴木 陽向 くん (1歳5カ月)

「歩けるようになりました！」

## 広報みなみいず 7月号

発行日/令和5年7月1日  
発行/南伊豆町 編集/企画課 印刷/南サン印刷  
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1  
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119  
ホームページ  
<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp>

運動会では小学校とこども園の皆さんが頑張る姿を見ることができて、私も元気をもらいました。夏になりましたが、野外の取材も暑さと日焼けに負けず頑張りますので、応援よろしくをお願いします。



編集: もも